
労働力不足解決にむけて

～農業法人からの提言～

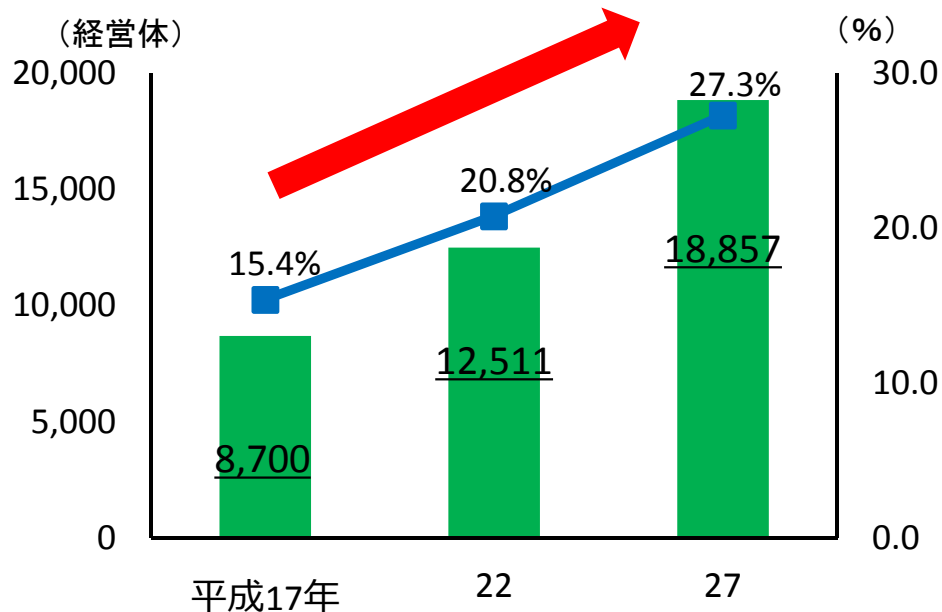
平成30年2月21日
公益社団法人日本農業法人協会
副会長 笠原 節夫



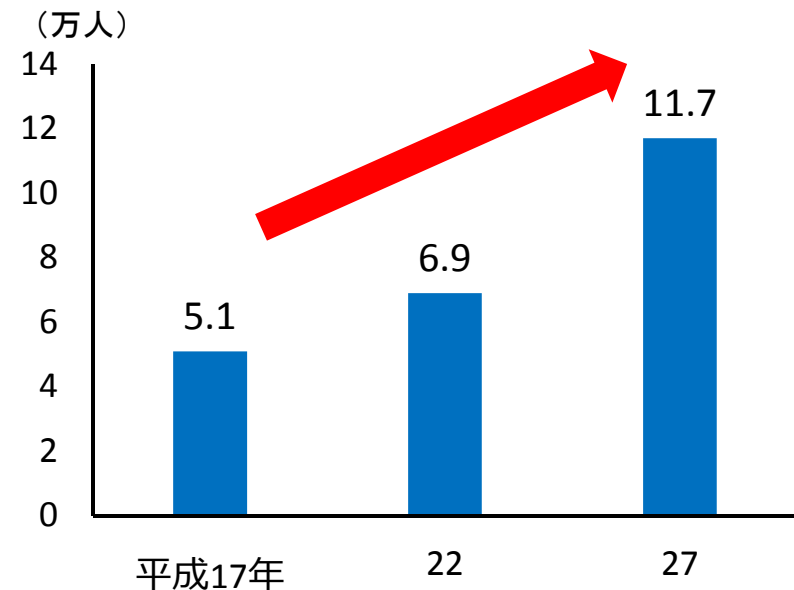
1) 農業法人及び雇用就農者数の推移

この10年間で、農業法人数は2.2倍、雇用就農者数は2倍に増加

地域の農業生産基盤の維持や雇用の受け皿等として、農業法人に求められる役割と期待が増大



販売目的の法人経営体数及び農産物販売金額全体に占める法人経営体のシェアの推移



法人経営体の常雇い人数の推移

資料：農林水産省「農林業センサス」

2) 日本農業法人協会の概要

日本で唯一の全国的な農業法人のネットワーク組織

(名 称) 公益社団法人日本農業法人協会

(所在地) 東京都千代田区二番町 9 - 8 中央労働基準協会ビル 1F

(設立日) 平成 11 年 6 月 28 日

(目 的) わが国農業経営の先駆者たる農業生産法人その他農業を営む法人の経営確立・発展のための調査研究、提案・提言、情報提供等の活動を進めることにより、わが国農業・農村の発展と国民生活の向上に寄与する

(会 員) 正会員：**1,951**

賛助会員：7

アグリサポート倶楽部会員：155

* アグリサポート倶楽部：金融機関、税理士等専門家やコンサルタント、メーカー、団体等
(会員数は平成30年2月1日現在)

3) 日本農業法人協会の活動（平成29年度）

重点取組

会員のステータス向上

協会の存在価値の向上

- プロ農業経営者の視点からの政策提言活動の推進
- 農業法人等の経営基盤の強化に向けた取組の推進
- 都道府県農業法人組織・関係団体との相互連携の強化
- 会員拡大の推進と組織基盤の強化

経営にかかわる最新情報の提供

■ 調査・情報活動

農業法人の実態や課題を把握し、自助努力のポイントや提言の対象となる政策の参考データの収集、会員の経営改善に役立つ情報提供を行っています。

○ 農業法人実態調査

⇒ 農業法人の“いま”をコンパクトに取りまとめた「農業法人白書」を作成・発刊

○ 「アグリビジネス経営塾」の発信

⇒ 経営紹介、農業経営、税務、労務、雇用改善などの情報を原則毎週木曜日に提供

○ 「政策動向ニュース」の発信

⇒ 農業に関する国の審議会や与党の部会等の審議状況をタイムリーに提供

○ 「経営支援プロジェクトニュース」の発信

⇒ 新しい制度や事業の紹介、お得な経営関連情報などをタイムリーに提供

3) 日本農業法人協会の活動（平成29年度）

経営発展できる環境の整備

■ 提案・提言活動

政府や政党との意見交換や審議会、研究会等への会員の参加を通じて、日本農業法人協会の考えを国に伝えていきます。また、会員間の情報交流、専門的な意見集約と交流を促進するため自主的研究会の設立・運営を支援しています。

○ 農林水産省・政党等への政策提言・要請等の提出

⇒ 「農業の成長産業化と地方創生に向けたプロ農業者からの提言」の発表（平成29年6月15日）

⇒ 重点項目として、「農業労働力不足の解消」を提言

○ 自主的研究会

⇒ 野菜流通、酪農、畜産経営、気象情報、やまと凛々アグリネット、先端技術等の研究会の開催支援

会員同士のネットワークの構築

■ 研修・教育活動

各界の著名人を講師に迎えるセミナーや課題別・地域別の研修会や交流会を開催し、農業経営者の自己啓発や経営者としての能力開発を支援しています。

○ 「全国農業法人夏季セミナー」（平成29年6月15・16日）

○ 「農業法人全国春季大会・春季セミナー」（平成30年3月）

○ 「次世代農業サミット」（平成29年8月17日・18日、平成29年2月26日・27日）

⇒ 次世代の農業経営者を対象に、ネットワーク構築や経営ノウハウ習得のためのグループ討議や先進取組の報告

○ 「農業の未来をつくる女性活躍推進セミナー」（平成30年3月）

⇒ 女性活躍に向けて先進的な取組みを実践している農業経営体を選定・表彰

○ 「平成29年度ブロック別セミナー（農業法人経営情報交流会）」

⇒ 7ブロックで開催

農業の成長産業化と地方創生に向けたプロ農業経営者からの提言（概要）

平成29年6月15日 （公社）日本農業法人協会

- 日本農業法人協会は、農業を「農地・水・空気などの地域資源を活用して生産から加工流通、体験交流までを包括する生命総合産業」と捉え、我が国農業経営の先駆者たるプロ農業経営者として、国民への食料供給の責務を果たし、地方創生をも牽引していくという自覚を持ち、経営革新に努めている。
- 日本農業をめぐる状況が厳しさを増す中で、我が国農業の競争力強化や食料自給率向上の実現に向けて、農業者の努力だけでは解決できない構造的な課題の解決に向け、日本農業法人協会として以下のとおり政策に関する提言を行う。

重点提言

1. 法人化の加速と農業法人の経営力強化

⇒ 各都道府県の支援体制整備・強化、都道府県拠点への専門的人材配置・商工会議所等との連携、農業経営支援ネットワークの取組み強化

2. 農業労働力不足の解消

⇒ 外国人材を継続的雇用できる制度構築、雇用就農者の育成強化・他産業との人材マッチング、農業労働力支援協議会を通じた問題解決

3. 農産物流通の抜本的改革

⇒ 流通コストを削減できる環境整備、卸売市場に関する規制見直し・市場手数料折半の仕組み構築、過当競争による買い叩きへの対応強化

4. 時代の変化に対応した農地制度への見直し

⇒ 新たな農地中間管理機構の仕組みを活用した基盤整備事業への担い手の意向反映、新たな農地利用の形態に即した制度への見直し

5. 農業資材の安定調達の実現

⇒ 肥料・農薬・配合飼料の規制見直しを含む資材コストを削減できる環境整備、戦略物資である種子・種畜の国家戦略確立

6. 新時代の骨太な農政の確立

⇒ 農政改革の継続、新時代の要請への取組み・次世代への農業・農村継承、次世代農業サミット等を通じた責任を果たせる人材育成

I 経営力強化

- **次世代を担う人材の育成及び労働力の確保**
⇒ 経済界との連携や短期派遣等の規制緩和による多様な人材受入れ
- **先端技術の導入による経営力向上**
⇒ ICTの統一規格化、現場ニーズに応えた技術開発

II 経営環境整備

- **資材に関するイノベーションの促進**
⇒ オープンイノベーションによる資材利用削減に資する技術開発の推進
- **生産資材コスト引下げ**
⇒ 諸外国並み資材価格水準への引下げの早期実現

III 消費者との連携強化

- **農業への国民理解促進**
⇒ 学校のカリキュラムへの「農育」追加
- **医－福－食－農の連携**
⇒ 機能的食品等の開発・普及等の推進
- **農業関連業界と連携した原料原産地表示推進**
⇒ 適正かつわかりやすい表示の実施

IV 地域政策

- **農村地域活性化のための取組み**
⇒ 循環型農業・地域資源の活用促進、観光関連事業への農業法人参画の促進
- **地域特性を活かした農業振興**
⇒ 鳥獣対策の継続、離島特性を活かした取り組み、人口減に対応する機械の開発・導入

V 経営所得安定

- **収入保険制度**
⇒ 適切な制度設計と運用体制の整備
⇒ リスクに報じた保険料の設定
⇒ 情報取扱ルール、コンプライアンス遵守の徹底
- **営農類型別施策の的確な実施**

3) 日本農業法人協会の活動（平成29年度）

競争力のある農業経営の実現

■ 経営改善支援活動

農業法人の経営改善支援に資する様々な取組を行っています。

- **農業経営に関わる様々な相談対応（農業経営支援ネットワーク）**
⇒ 経営上の課題や法人化について、専門家やASC会員等と連携して解決を支援
- **農研機構との連携（連携協議会の開催）**
⇒ 情報提供、セミナーの開催、共同研究、技術コンサルテーション
- **アグリサポート倶楽部会員との連携**
⇒ 「ASC交流会（年2回 6月、3月）」の開催（マッチング）、「おまとめ情報便（年2回）」の発送
- **金融・保険サービス等の支援**
⇒ 食品あんしん制度、傷害保険制度、家畜再生産費用補償保険制度、農業経営診断事業
- **ビジネスマッチング・農産物輸出促進等の販路支援**
⇒ （一社）日本フードサービス協会等と連携し、産地見学交流会やバイヤーズ商談会の開催、フランス・オランダ海外輸出視察

消費者・国民への理解促進

農業法人・法人協会の魅力の向上

■ 啓発・普及活動

農業の楽しさや大切さ、食料の安定供給に農業法人が果たしている役割を広くPRし、農業法人、当協会のステータス向上、会員の加入促進の取組を行っています。

- **ファーマーズ&キッズフェスタの開催**（平成29年11月11日、12日に開催）
⇒ 日本全国のプロ農業者が集い「子どもと農業をつなぐ架け橋」として都会の子どもたちに元気なニッポン農業を発信するイベントを開催
- **講師斡旋活動の実施**
⇒ 先進的な農業経営者が講師となって、農業経営の法人化や多角化などについて講演

3) 日本農業法人協会の活動（平成29年度）

多様な農業人材の確保 従業員の能力の開発

■人材確保・育成活動

法人経営に必要な多様な人材の確保や円滑な新規就農に結びつける取組等、様々なフェーズの人材確保と育成を支援する取組を行っています。

○農作業安全基礎研修会の開催（農林水産省つくば館、ヤンマー（株）の協力）

⇒安全に農作業を行うために必要な農業機械等の基礎知識・技術の習得、トラクタの危険体験の研修会を開催（3月茨城、8月宮城、2月滋賀）

○農業インターンシップ事業の実施

⇒農業体験・就業体験を希望する学生、社会人、採用内定者を対象にインターンシップ事業を実施

○外国人技能実習生の研修・受入事業の実施

⇒外国人技能実習生農業研修会（農業技能評価試験の知識・技能の習得支援）の開催（28年度 受講者3,343人）

⇒監理団体としての技能実習生の受入れ（28年度 受入法人：45社、受入人数：226人）

○農業労働力支援協議会への参画（事務局）

⇒JAグループ、全国農業会議所と連携し、多様な農業人材の確保・育成について事業化や政策提言を実施

⇒外国人技能実習制度部会、農業人材確保部会他3部会において専門的に検討

○農業界と経済界の人材マッチング推進事業の実施

⇒農業法人等の経営を担う人材を確保・育成していくため、経済界における経験豊富なミドル・シニア層人材を農業法人等に結びつけるマッチングの仕組みを構築することを目的としたセミナーを8ブロックで開催

4) 農業労働力支援協議会の概要 (設立：平成28年4月8日)

農業現場では、人材・労働力の不足が深刻となっており、これを背景として農業経営の維持、規模拡大を効率的かつ積極的に進められないことが喫緊の課題

『魅力ある職業としての農業を目指す』

- ◎多様な農業人材の安定的な確保・育成
- ◎農業経営の安定・継続した発展

農業経営者の
視点で！

農業界が一体となり『農業人材』の確保・育成・定着に向けた取組みを推進

- ①独自の取組み
- ②政策提言

農業人材確保部会 (JA全中)

- 新規就農者支援にかかる情報共有化によるワンストップチャネルの構築
- 多様なルートからの就農等への支援体制の構築

農業人材育成部会 (農林中金)

- 6団体における人材育成コンテンツの創造

支援協議会:各団体の役員クラス

協議会活動の方向性、課題解決に向けた対策を決定・実行

幹事会:各団体の部次課長クラス

各部会からの課題・解決策の提案を精査、協議会委員へ提案

専門部会：5部会

検討課題の抽出・解決策の提案

農作業安全対策部会 (JA共済連)

- 持続的な労働力確保に向けた労働災害防止の取組

農作業受委託部会 (JA全農)

- 全国の農作業請負および労働力融通の実態調査の実施と分析

外国人技能実習制度部会 (農業法人協会・農業会議所)

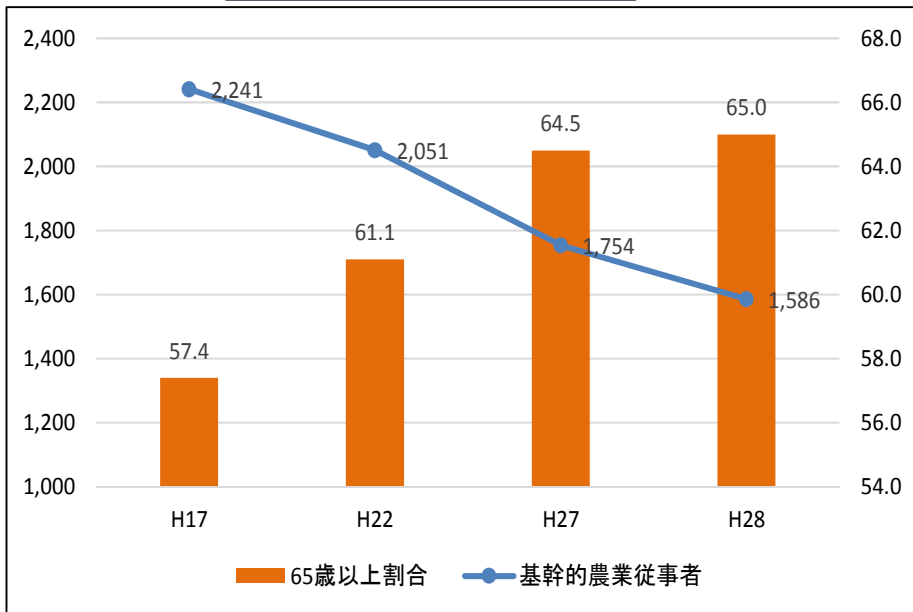
- 安定的かつ効果的な農業技能実習生の受入・育成の実現
- 農業分野における外国人労働力活用の研究

5) 農業労働力支援協議会における政策提言

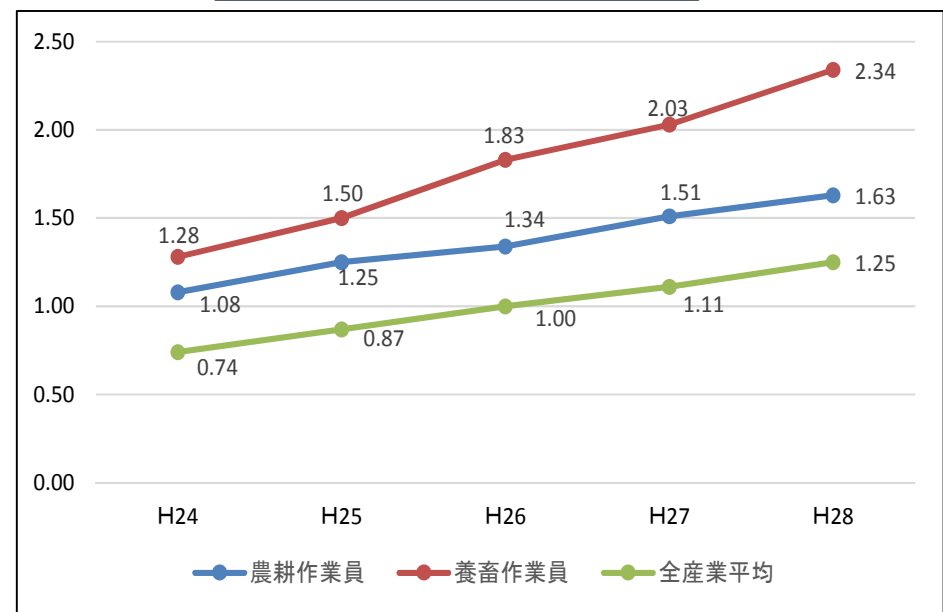
現 状 と 課 題

- 農業現場では、恒常的に人材が不足しているだけでなく、収穫期等短期間での労働力確保も非常に困難な状況となっており、早急に改善する必要がある。
- 外国人技能実習制度について、日本農業の実態・特殊性を考慮した運用が求められているとともに、外国人材に係る新たな制度に関し、一刻も早い対象地域の拡大が求められている。
- このように労働力が不足している状況下においては、生産技術や経営力等、役職に応じて必要なノウハウを持つ人材を育成し、経営の高度化を進めていく必要がある。
- また、経営展開に必要となる人材・労働力を確保するための労働環境の改善を進めていく必要がある。

基幹的農業従事者数

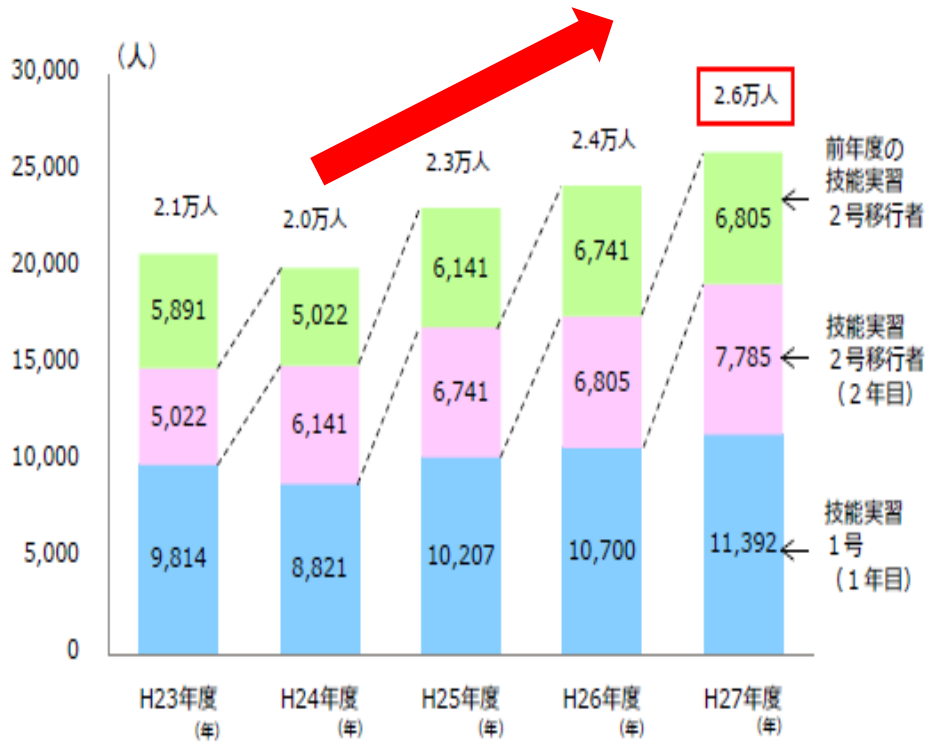


有効求人倍率の推移



5) 農業労働力支援協議会における政策提言

外国人技能実習生の受入れ状況



(出典：農業分野の外国人技能実習生の受入状況（農林水産省推計）より抜粋)

農作業受委託の課題

- ア. 短期労働力の供給
- イ. 作業が集中する時期の人材の供給
- ウ. 技能・スキルのある人材の供給
- エ. 作業者定着に向けた労務管理の強化
- オ. 人材確保上のリスク
- カ. 事業収支上のリスク

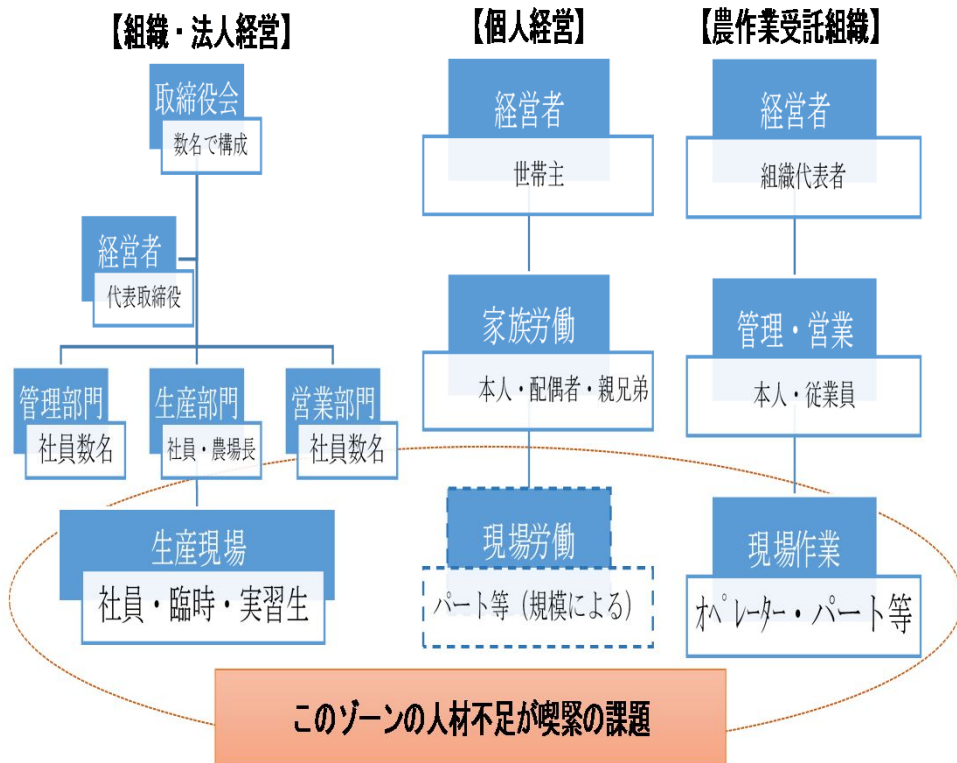
(出典：農業労働力支援協議会 農作業受委託部会調べ)

先行取り組み事例
～労働力支援事業上の課題（全農大分県本部）～

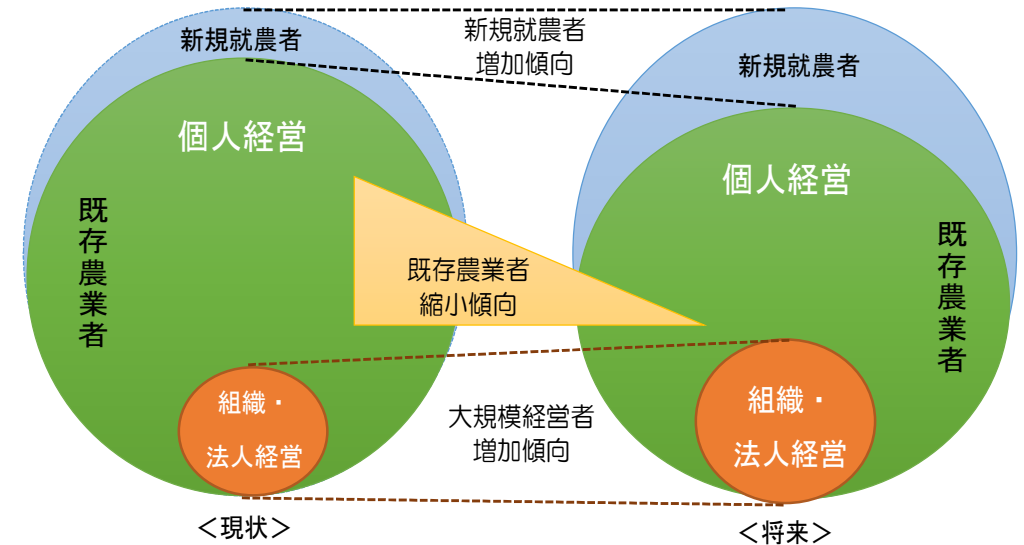
課題	内容
人材確保面	支援要請のない時期の仕事量確保
事業収支面	特殊農機等の取得経費の負担
	栽培指導要員費用の負担（作物品質向上のための指導スタッフ雇用）
	天候・作物品質・圃場環境等、不安定な作業出来高で生ずる費用の負担
	価格安定対策

5) 農業労働力支援協議会における政策提言

不足する農業人材



農業経営の現状と将来イメージ



既存農業者の減少を新規就農者の増加と大規模経営者の増加により農業基盤を維持

5) 農業労働力支援協議会における政策提言

I. 労働力不足解消に向けた対策の拡充

課題・課題解決の障壁

- **農業人材採用支援策**
⇒ 障害者、ニート層、スポーツ選手・スポーツ経験者、退役自衛官等への農業界からのアプローチが難しい
- **新規就農者の定着支援の拡充**
⇒ 新規就農者にとって初期投資の費用負担が重いこと、低所得、農家用住宅の確保の困難さ等農業界だけでは支援策に限界がある
- **農作業受託事業の構築と全国展開**
⇒ 農作業受委託の需給把握および広域でマッチングする効率的な仕組みがない
- **園芸分野の農業機械化の開発**
⇒ 機能・精度面で農業者ニーズに十分応えうる農業機械の開発には農業界の自助努力では限界ある
⇒ 産地毎の機械化対応は開発が遅れる要因となっている

提言

- 農業就業者の減少を食い止める対策を講じるため、新規就農者や農業に興味を持った方が、安心・安定して就農できるような環境整備が必要
- 農作業受委託の最適化のため、適時適切な需給把握や広域のマッチング実現が可能となるネットワーク構築の促進
- 農作業現場（とりわけ園芸分野）で費用対効果に見合った労働負荷軽減・省力化に資する農作業機械の開発
- 農業界、普及・研究機関、製造メーカーが労働力不足解消対策において、一層連携できる態勢づくりが必要

5) 農業労働力支援協議会における政策提言

II. 外国人技能実習制度の改善

課題・課題解決の障壁

- **技能実習生の来日が原則 1 回に限定されていること**
⇒ 冬季の農作業ができない地域では1年未満で帰国しているケースが多数有り、技能実習生と実習実施者の双方にとってデメリットが生じている
- **技能実習が一職種一作業、同一実習実施者に制限されていること**
⇒ 作目の異なる他の経営体や他の地域での実習が認められていないため、少しでも多様な技能を習得したいという技能実習生側のニーズを十分満たせない
- **技能実習に必要な自動車等の免許取得に関する母国語対応が限定的であること**
⇒ 大型特殊（農耕車限定）やフォークリフト、自動車等の資格・免許取得について、母国語対応が十分でない

提言

- 寒冷地における農業の実態を踏まえるとともに、技能実習の実効性を高めるため、気象・気候等により農作業が確保できないことを理由に帰国する場合は、再入国が可能となるよう技能実習制度の運用を拡大
- 作目や産地が異なる複数の実習実施者における実習が可能となるよう技能実習制度の運用を拡大
- 大型特殊やフォークリフト、自動車等の学科試験等の母国語対応
- 農業の実態・特殊性を踏まえた効果的な実習の実施や適正な労務管理等を普及する取組の支援

5) 農業労働力支援協議会における政策提言

II. 外国人技能実習制度の改善

「畑作・野菜」における農業現場からの要請事例

事例	内容
ア. 現状	全国では農業分野（耕種・畜産）の技能実習生の8割近くが技能実習1号（1年目）から技能実習2号（2・3年目）に移行しているとみられるが、冬季の農作業が限られる寒冷地の北海道や長野県の「畑作・野菜」では、大半の実習生が1年目で帰国している実態がある。
イ. 要請内容	実習実施者から、技能実習内容、実習生のレベルをより高めるために、技能実習生の再入国を求める強い要請がある。
ウ. 理由	技能実習生が1年目で帰国してしまい、翌年に新たな技能実習生を迎えた場合、一から技能や日本語の習得、信頼関係の構築を始めることになってしまう。実習生が継続して技能習得を望む場合に、技能実習生の再入国が認められれば、実習生と実習実施者の双方にとって大きなメリットとなる。

作目または産地が異なる複数の経営体における実習（イメージ）

農業経営体	平成×1年	平成×2年
	4月～12月	1月～3月
【メイン実習先】 A社 高冷地	高冷地野菜の育苗・定植・栽培管理・収穫	補完実習先へ
【補完実習先】 B社 平場地区		平場地区の施設・トンネル野菜の栽培管理・収穫

【当該実習のメリット】

- 創意工夫により気候に合わせた畑作の作業を実習できる。
- 複数の実習場所により反復的な実習が可能となる。

【新制度における可能性】

- 自動車のように部品製造・組立・販売・整備などを一貫して実習するためグループ・系列企業など複数企業で受け入れる場合は可能となった。
- 同一作業を複数の実習場所により実習することの可否については未定である。

5) 農業労働力支援協議会における政策提言

Ⅲ. 外国人材の活用（外国人農業支援人材）

課題・課題解決の障壁

■ 国家戦略特区による制限

⇒ 国家戦略特区では指定地域外での受入れはできないことから、複数の地域から全国的な制度の構築を求める声がある（全国的な農業現場ニーズの高まり）

■ 諸外国との競合

⇒ 比較的簡素・迅速な手続きで入国可能な諸外国や雇用条件が良好な国内他産業との競争がある中で、有能な外国人材を確保することが難しい状況にある

■ 帰国を視野に入れた就労環境の整備

⇒ 外国人および事業者が負担する厚生年金保険料について、保険料負担に見合ったメリットを十分に提供できているとは言い難い現状にある

提言

- 国家戦略特区指定申請をしている地域（秋田県大潟村、茨城県、群馬県、長野県、鳥取県、熊本県、長崎県等）の早急な認定
- 全国において外国人農業支援人材の受入れが実現できるよう法・制度の整備
- 簡素で迅速な手続きで入国が可能となるよう入管手続きの改定
- 農業者が外国人材を直接雇用できる法・制度の検討

5) 農業労働力支援協議会における政策提言

Ⅲ. 外国人材の活用（外国人農業支援人材）

外国人材活用の目指すべき姿

